

次世代法・女性活躍推進法に基づく【一般事業主行動計画書】

社会福祉法人 仁木福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また女性が活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
2. 実施内容

【次世代育成支援対策】

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う

対策 ○令和6年4月～ 産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除等の諸制度の周知や情報提供を行う

○令和6年4月～ 育児休業等に関する相談窓口を設置する

目標2：年次有給休暇の取得を推進する

対策 ○令和6年4月～ 各部署単位での計画的な年次有給休暇取得を促進する

目標3：若年者に対するインターシップ等の職業体験機会を提供する

対策 ○令和6年4月～ 福祉業界への就職を考えている学生に対しインターシップの受入れ、また地域の小中学生などに施設見学等を行うことで、若年者への職業体験を提供する

【女性活躍推進対策】

目標①：指導職（副主任以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

□令和6年4月～ 指導職及び若年層の養成を目的とした外部研修等への参加・資格取得の支援を行う

□令和6年4月～ 人事評価制度によるヒアリングを実施する

目標②：女性労働者の割合を50%以上にする。

対策 □令和6年4月～ ホームページに指導職と職員全体の女性割合を掲載する

□令和6年4月～ 新卒採用の推進として、近隣市町村の毎年卒業予定者を把握する